

学会の果たすべき使命を達成し、問題解決能力を持った学会への転換をめざしていくため、学会の機能ごとに長期目標（2010年を目途）を整理し、中期的（2005年度を目標）かつ具体的なアクションプランを作成した（表 ）。これらのアクションプランを実行に移すには、学会内の企画～会員・支部の各部門および学術資料館・土木図書館や技術推進機構が一体となって取り組むことが必要である。表 の右端には、それぞれのアクションプランに係わりを有し、主に行動を起こすべき対象部門（ は責任主体部門）を示した。表 を整理するに際しては、各部門および調査研究部門の各委員会の中期計画・長期計画を基礎資料とした。これらの資料を第 編～第 編として掲載する。

## 1. 学術・技術進歩への貢献

### a) 学術・技術の先端性

日本は国土の大半が山地をなしており、狭隘な平野に人口と資産のほとんどが集中しているうえ、地震帯に位置し、活発な活動を続ける火山も多い。また、モンスーン性多雨気候で台風の常襲地であり、洪水と土砂災害も頻発する。このように国土をとりまく自然環境が厳しい条件の下、人々は幾多の自然災害を克服しながら国土を開発・利用して社会を発展させてきた。特に戦後の国土の発展と自然との調和の実現には最先端の防災・減災技術と国土空間の開発利用技術が駆使されており、土木工学に基づく社会資本整備の果たした役割は大きい。このような状況のもとで自然と人間社会の好ましい関係を実現し続けるためには、両者の調和を図る土木工学において、最先端の学術・技術開発を継続的に展開する必要があり、学会にはそれを先導し支援する責任がある。

さらに最近では、自然生態系との共生および地球環境問題、大都市や地方都市の再生問題、国際社会のボーダレス化への対応、持続的な循環型社会の構築など俯瞰的・包括的な視点からの解決を迫られている問題も多く、これらの諸課題には従来の専門学術領域で高度に集積された知識をもとに、それらを再編・統合しながら総合的に解決する新しい技術を提供することが求められている。

また、人口や情報の高度な集積が進んだ成熟社会においては、従来想定されなかった種類の災害に対する、総合的かつ綿密な防災技術の確立も求められており、少子高齢化や人口減少などの構造的変化を伴う社会の持続的発展を実現するためにも、生活基盤の強化に関するソフト・ハード両面での新たな技術が必要である。

このような状況を踏まえて、学会では、常に先端的な学術・技術の調査研究を支援し、それぞれの専門学術領域における学術・技術の革新・蓄積・継承のため、その成果を国際的に発表する手段として論文集を位置付け、学会水準の国際的認知を得ることに努める。また、技術指針などへの集約を通じて最新の成果の社会への還元を支援し続けることが重要である。また、従来の専門学術領域のみでは対応できない問題に対しては、新しい学問領域の創出を模索することも必要であり、この点でも学会は、学際領域における他機関とも連携しながらその創出に積極的なイニシアチブを発揮することが求められる。

以上の状況を踏まえ、学術・技術の先端性維持・向上の観点から学会が設定すべき長期

目標および中期目標を以下に設定する。

- (a1) 学術・技術の革新・蓄積・継承
  - (a1-1) 論文集の国際的認知の確立プログラムの実施
  - (a1-2) 先端的連携研究の推進
- (a2) 社会の構造的変化に対応した学問領域の確立
  - (a2-1) 国土・社会資本に関わる主要な社会問題への対応
  - (a2-2) 土木構造物の長寿命化・維持管理技術の拡充
  - (a2-3) 他機関との連携
- (a3) 災害対応技術の確立
  - (a3-1) 災害緊急体制の確立
  - (a3-2) 災害対応技術の体系化
- (a4) 都市再生に資する技術の確立
  - (a4-1) 流域圏管理の計画技術の確立
  - (a4-2) 都市空間形成技術の確立
- (a5) 地球環境持続性に関する技術の確立
  - (a5-1) 環境目標・基準の設定
  - (a5-2) 持続型社会の構築に資する技術の拡充

(a1) 学術・技術の革新・蓄積・継承

構造的な変化を含みながらめまぐるしく変化する現代社会の要請に適切に答えるためには、常に先端的な学術・技術の調査研究水準を維持し、それぞれの専門学術領域における学術・技術を不断の努力で革新し、その英知を継続的に蓄積し継承することが必要である。

(a1-1) 論文集の国際的認知の確立プログラムの実施

調査研究成果を国際的に発表する手段として論文集を位置付け、学術水準の国際的認知を得ることに努めるべく、ISI (International Science Index) の取得に向けた具体的な活動プログラムを作成し、その推進を図る。

(a1-2) 先端的連携研究の推進

従来の専門学術領域のみでは対応できない問題に対しては、まず、新たな学術集団の形成を図ることが重要である。これらの先端的かつ萌芽的な学術領域を創造するうえでは、複数の学術領域の連携が重要となる場合が多い。既存の学術領域の水準を向上させながら新たな領域の形成を支援する体制を整備するため、重点課題を設定し、特別委員会による機動的な人材投入により、集中的に課題解決に取り組むとともに、活動度に応じた予算配分を実現する。

(a2) 社会の構造的変化に対応した学問領域の確立

昨今、社会資本整備については、財政状況の悪化や公共事業に対する不信感から、ややもすれば長期的戦略的観点を持たないまま、対症療法的な議論に終始しがちな懸念がある。人口減少社会の到来、地球環境制約の高まり、維持更新需要の増大等、現在はまさに、これまでの拡大から縮小に向かう局面であり、これらに対応するため土木学会として我が国の将来を左右する以下の問題について解決を図っていく必要がある。すなわち、縮小の時代における社会資本のあり方（都市・集落の再編、再集積、再生や国土の維持管理等）

地球環境問題への対応（自然再生技術、廃棄物対応、都市アメニティー等とのトレードオフ等）、適正な維持更新（LCCアセスメント、診断技術と工法開発等）、合意形成手法（市民の多様かつ場合によっては相反する価値観の中での合意を見出すシステム作り、周辺コミュニティとのコンフリクトマネジメント等）、効率的な社会資本整備手法（投資の意志決定、総合的なコスト縮減等）などである。これらの諸問題に的確に対応できるよう学問領域の再編を進め、必要に応じて他機関と連携しながら新たな学問領域の確立を模索する。

#### (a2-1) 国土・社会資本に関わる主要な社会問題への対応

いくつかの調査研究委員会の中に政策課題を集中的に議論する戦略部会を設置し、集中的な情報収集のもとに取り組むべき技術課題を抽出するとともに、その解決に向けた学術面からの行動計画を策定する。また、各調査研究委員会の中でそれぞれ社会連携プロジェクトを発足させ、具体的な目標を定め実施する。

#### (a2-2) 土木構造物の長寿命化・維持管理技術の拡充

調査研究委員会の中に維持管理部会を設置するなどして、土木構造物の長寿命化・維持管理技術に関する研究を推進する。

#### (a2-3) 他機関との連携

建築分野や他分野との連携を図り、周辺分野・学際分野への新たな展開を模索するとともに学術領域の再編・統合を進める。

### (a3) 災害対応技術の確立

災害対応技術の総合化・横断化を推進する。

#### (a3-1) 災害緊急体制の確立

災害調査・災害直後の緊急研究体制の点検と拡充を進める。

#### (a3-2) 災害対応技術の体系化

社会資本の耐震性能を向上させることにより、災害に強い社会の構築に資するとともに、高齢者・身障者の避難体制など社会構造の変化に伴って新たに想定される課題への対応技術の研究を進め、総合的な災害対応技術を体系化する。さらに、労働災害から自然災害まで含めた横断的な安全問題の体系化を図る。

(a4) 都市再生に資する技術の確立

都市再生に資する要素技術の総合化・横断化を推進する。特に、地下を含めた都市空間の有効利用技術の確立や、巨大都市の再生が喫緊の課題であるアジア地域の、地域固有の環境問題の解決を目指し、都市空間の持続的な再生技術を確立する。

(a4-1) 流域圏管理の計画技術の確立

安全で快適な都市空間を創造するには、物質循環過程の基本となる流域圏を単位とした視点が重要である。流域圏における都市再生に資するさまざまな要素技術を、計画・制度、防災、社会基盤施設の維持管理、社会情報マネジメント、市民との連携手法のそれぞれの観点から拡充する。

(a4-2) 都市空間形成技術の確立

現代社会の都市空間は、個々の居住空間から地域・地球空間に至るまで多様なスケールで形成されており、そこで生起する諸現象もさまざまな時間スケールのものが重合している。個々の要素技術を充実させるとともに、これらを総合化する枠組みを提案することにより多角的な時空間視座に基づく都市空間形成技術を確立する。

(a5) 地球環境持続性に関する技術の確立

21世紀における水問題の解決、資源循環型社会確立への貢献、持続可能な社会づくりへの貢献、地球温暖化時代の環境管理と防災技術の検討、などを通じて地球環境持続性に関する技術を確立する。

(a5-1) 環境目標・基準の設定

環境目標・基準の設定を支援する調査研究を推進し、環境評価技術の確立、自立・循環型都市構造の再構築に向けた概念の提案を行う。

(a5-2) 持続型社会の構築に資する技術の拡充

廃棄物リサイクル技術の確立、コンクリート建造物の環境負荷評価、環境調和型の新素材建造物の開発など、持続型社会の構築に貢献する要素技術の開発を進める。

## b) 学術・技術の事業への展開性

前項で述べたとおり、学会では、常に先端的な学術・技術の調査研究を支援し、それぞれの専門学術領域における技術の革新・蓄積・継承に努めるとともに、その評価を行い、技術指針などへの集約を通じて最新の成果の社会への還元を支援し続けることが重要である。

また、従来の専門学術領域のみでは対応できない問題に対しては、新しい学問領域の創出を模索することも必要であり、この点でも学会は、学際領域における他機関とも連携しながら、その創出に積極的なイニシアチブを発揮することが求められる。

以上がこれからの土木学会の使命であり、事業として展開すべき事項と考える。これらの事業を主体的に担当するのは調査研究部門と技術推進機構であり、現時点で実施されている具体的な事業を列挙すると以下のようなものとなる。

示方書・指針・基準等の出版

講習会・シンポジウム・研究発表会等の開催

受託研究の実施

技術評価の実行

土木工学の魅力と活力を維持し、最先端の研究水準と技術開発レベルを維持するとともに、若手研究者の継続的な人材養成を図るため、これらの事業を継続する必要がある。特に、各専門学術領域における萌芽的な研究課題や学際的な課題への対応を円滑に進めるため、時限方式や公募方式などによる小委員会活動を充実させる必要がある。

一方、調査研究部門には現在 30 の調査研究委員会があり、それぞれ独自に活動を実施しているのが現状である。関連する委員会間では連携して事業を進める例も多々見受けられるが、調査研究部門として全体的な視点からの事業が展開されているとは言い難い。

特に、最近問題となっている自然生態系との共生や地球環境問題、大都市や地方都市の再生、持続的な循環型社会の構築などの俯瞰的・包括的な視点、すなわち国土・社会資本のあり方に関する種々の問題に対しては、総合・横断型研究開発の体制を確立し対応していかなければならない。また、他の学協会との連携や共同で研究できる体制の確立が必要である。このために調査研究部門の各委員会の統合・再編を実施し、調査研究部門として全体的な視点からの事業展開を図ることが求められる。

また、個の時代となり、多様な価値観が形成される中、社会の健全なコンセンサスの形成のため、中立の第三者機関として学会が事業の評価や情報の提供を実施していくことが重要である。事業については、通常利害関係者が存在し、学会としての情報提供の仕方は難しいが、専門家集団として市民の疑問に答えていく必要がある。技術評価制度の内容について広く公表し、世の中の認知の拡大を図り、技術者集団として確固とした権威を持つように努めるべきである。

土木学会として「学術・技術の事業への展開」を図る上で、主たる長期課題は以下の通りである。課題の解決に当たっては、企画部門、調査研究部門および技術推進機構との緊密な連携のもとでの事業の実施を図らなければならない。

このような状況を踏まえ、学会が推進すべき「学術・技術の事業への展開」の観点から、

2010年を目途とした長期目標およびそれを達成するための長期計画を設定する。さらに、長期目標・計画を考慮した上で、2005年までに達成すべき中期目標および中期計画（アクションプラン）を以下のように設定する。

- (b1) 先端学術領域の調査・研究の推進
  - (b1-1) 示方書・指針・基準等の充実
- (b2) 総合・横断型研究開発の体制確立
  - (b2-1) 調査研究部門の委員会再編
  - (b2-2) 国土・社会資本に係わる主要な社会問題への対応体制
  - (b2-3) 学術行政機関との連携
- (b3) 技術評価制度の確立
  - (b3-1) 技術評価制度の実績作り

(b1) 先端学術領域の調査・研究の推進

最先端の研究を進め、その成果を各種示方書や技術指針の策定と改訂に反映させる。特に、各専門学術領域における萌芽的な研究課題や学際的な課題については、時限方式や公募方式などによる小委員会活動で対応できる体制を充実させる。

(b1-1) 示方書・指針・基準等の充実

示方書・指針・基準等の制定は、学術・技術の事業への展開を図る上で中核となる事業である。現在は、調査研究部門の各委員会が独自に取り組んでいるのが現状であるが、土木学会として全体的な視点から体系づけ整備し、ユーザーの要望に応えられるものとする。

(b2) 総合・横断型研究開発の体制確立

各調査研究委員会の使命と中期計画を点検し、社会の需要に対応した委員会の再編、統廃合を進める。また、前述したように、従来の委員会組織にとらわれない柔軟かつ多様な形態の小委員会活動を推進し、将来の委員会への発展も視野に入れた学際領域への対応と新たな学術領域の創出を促す。更に、他の学協会との共同研究委員会による総合・横断型研究開発を実施していくための具体的な体制作りを目指す。当然、各委員会での研究活動の効率化、高度化また透明性の向上に向けてさらに積極的に取り組んでいく。これらにより、調査研究委員会は、機動力のある問題対応型体制を構築することができる。

(b2-1) 調査研究部門の委員会再編

調査研究部門の調査研究委員会は30委員会構成されており、それぞれ独自の活動を展開している。しかし、社会的ニーズが高い複数の委員会が関連するような総合・横断型研究開発に対応するための体制が不十分である。このため、委員会の統合・再編を実施し、総合・横断型研究開発に対応しやすい体制づく

りを目指す。具体的には、各委員会に対してヒアリング等を行い、学会として取り組む問題、検討体制、スケジュールとアウトプット、アウトカムのイメージをできるだけ明らかにした後に取り組む。

(b2-2) 国土・社会資本に係わる主要な社会問題への対応体制

土木学会として取り組むべき国土・社会資本に関わる主要な社会問題への対応が不十分である。諸問題に関する社会的ニーズを抽出し、戦略性（目的、重点分野、システム）を持って対応していくことを目指す。また、問題解決に際し、総合・横断型の体制で研究開発を実施していくために、技術推進機構に設置されている「特別研究プロジェクト委員会」の活性化を図り、競争的公募資金・外部資金の積極的導入を目指す。

(b2-3) 学術行政機関との連携

土木関連の学術・技術体系の充実を図るため、学術会議、学士院、総合科学会議などの学術行政機関との連携を深め、政策提言を積極的に発信していく必要がある。

(b3) 技術評価制度の確立

学術団体としては、今後の社会資本整備に重要なマニュアルや基準等を整備し、情報発信することが必要である。特に、社会資本整備の意志決定に関わる需要予測、リスク管理、費用便益分析等について対応能力が求められるようになるとともに、新技術の普及を図る観点から、技術推進機構により技術の評価を積極的に行う。他方で、次々と発生する、マニュアルでは対応できない新しい困難な問題に対して、常に会員個人や会員グループあるいは委員会などがチームを組んで検討し、専門的な観点から知見を再整理し公表して、社会や会員に有用な情報を提供していくことが、学会の重要な使命である。

(b3-1) 技術評価制度の実績作り

土木学会の技術評価制度は立ち上がったばかりであり、周知させるためのPRに力を入れ、運用実績を積み重ねる。

### c) 技術蓄積・移転性

学会の使命のひとつである「学術・技術進歩への貢献」のためには、なによりも技術の蓄積が前提となる。これまで技術の蓄積に対する学会の取り組みは個別の対応になっており、必要な情報が容易に入手できる環境になかった点は大いに反省する必要がある。幸い情報技術の急速な発展により、技術の蓄積に有効なデータベース及び検索処理等の情報蓄積環境が整いつつあり、これを土木学会の統一的な情報環境に集約し活用することで、先端的な学術・技術への取り組みや事業への展開のプラットフォーム（基盤）とすることが喫緊の課題となってくる。

これら集約し整備された技術情報は同時に、会員の資質向上や生涯教育といった面でも大いに活用が期待される。また、土木と社会との関わり、土木の社会、歴史、文化的側面について、広く一般市民に対しての土木技術情報の提供サービスという面での広がりも視野に入ってくる。更には、中高年技術者が個人として獲得している技術力や諸経験をシステムチックに知識ネットワーク化するなど、既存技術の過去からの蓄積をデータベース化して一般に公開し、またデジタル変換や自動翻訳技術などを通じて発展途上にある国々へ提供するなどの試みも大いに取り組む価値があり、同時に知的財産権問題の検討も重要な課題である。あるいはホームページを共同で構築することにより海外学協会との情報交換や情報共有を進めていくことも重要な課題である。

このような状況を踏まえ、技術の蓄積と移転性の観点から掲げるべき長期目標とアクションプランは以下のように整理される。

#### (c1) 「土木総合情報プラットフォーム」の構築

(c1-1) 技術情報データベースの構築

(c1-2) 技術映像データベースの充実

(c1-3) 土木貴重資料デジタルアーカイブスの整備

(c1-4) 土木学会出版物の電子ジャーナル化とオンデマンド提供

(c1-5) 土木情報関連リンクの提供と双方向機能の構築

#### (c2) 会員向けサービスの充実

(c2-1) 最適な情報をタイムリーに発信する会員向けサイトの構築

(c2-2) 支部活動への支援と連携

(c2-3) 中高年技術者の活用

(c2-4) アジアを中心とする海外学協会との情報交換

#### (c1) 「土木総合情報プラットフォーム」の構築

土木学会が有する様々なレベルの情報を統一的な情報環境に集約し活用することで、先端的な学術・技術への取り組みや事業への展開のプラットフォームを構築する（第 編の図 にそのイメージを示す）。また土木技術は耐えざる技術革新と異分野からの競合・融合を求められる宿命にある。この必然にいつでも応えられる既存技術の蓄積と技術改良のための活用が可能なシステムの構築、また全分野を網羅する技術データベースの充実が必



須の課題となる。

#### (c1-1) 技術情報データベースの構築

防災・環境分野を始め、それぞれの分野で構築されている数値情報データベースやそれをもとにしたシミュレーションシステム、GIS などの技術データベースを整備・統合し、データの維持・更新などの体制を明らかにし、ユーザーが簡単に利用できる仕組みを早急に構築する。

また、技術文献情報としては、現在構築中の、蔵書目録 DB (4 万件) 及び学会誌・論文集・委員会論文集の創刊号以降の全てを収録した書誌 DB (20 万件) さらに、学会誌・論文集原文の遡及ファイル (創刊から昭和 30 年まで論文毎の PDF イメージデータにて構築済み) などが主要なリソースであり、これらの充実をはかる。また、社会構成の大きな変化と学会が扱う対象領域の新たな組替えに見合った分類体系の見直しや今後増大するデジタル情報をアナログ情報と併せて統一的に管理するための xml や dublin core などのフォーマットへの対応も図っていく。

#### (c1-2) 技術映像データベースの充実

学会では土木技術を紹介するフィルム・ビデオライブラリーとして、およそ 400 本の作品を紹介・提供しているが、これの充実に加え、画像情報や動画を含むデジタルファイル (CD、DVD 等) の収集・提供などをはかる。

#### (c1-3) 土木貴重資料デジタルアーカイブスの整備

近代のインフラストラクチャー整備に参画した主要な土木人のコレクションや、初期の学会発表論文等の文献、あるいは震災復興の写真集や土木絵葉書などをデジタル処理 (目録のデータベース化、原資料のデジタル化、公開 HP の作成等) し、ホームページ上に一般公開して、誰もが簡単にアクセスできる機能を構築する。

#### (c1-4) 土木学会出版物の電子ジャーナル化とオンデマンド提供

学会出版物はすでに印刷工程はデジタル化されており、会員特価などの会員サービスのための認証機能や、必要な箇所だけリクエストすればデジタルファイルあるいは印刷物として届けられるような機能を、付加して実用化していく。

また土木学会発行雑誌・論文集の電子ジャーナル化を進め、上記オンデマンド提供機能を付加することで、論文複写サービスのデジタル配信などの機能を実現する。

#### (c1-5) 土木情報関連リンクの提供と双方向機能の構築

インターネット上に展開されている土木関連サイトを評価し紹介する、土木分野に特化したリンク集の提供は、土木総合サイトの機能として欠かせない。また土木系の専門図書館、資料館 (鉄道、道路、建設産業、河川、橋梁、ダム等) との相互連携をはかる上でも、ネット上の土木情報の網羅的な収集と情報提供機能は必須である。

学会では「(仮称)土木何でも相談室」を開設し、社会とのコミュニケーション

ンを図るための双方向機能を持つホームページ活用に着手したが、これに加え図書館ホームページ上に質問フォームを介しての文献情報の電子レファレンスサービスや、過去の技術情報の問い合わせへの回答を集めたレファレンス事例集データベースなどの提供サービスも行っていく。

#### (c2) 会員向けサービスの充実

会員向けサービスの充実のためには、土木学会が有する様々なレベルの情報を適切に分類し、一般公開情報、会員向け情報、管理情報などの段階に従った階層管理が必須となる。これは「土木総合情報プラットフォーム」の構築の前提となるものであり、この実現のためには、情報公開基準、セキュリティポリシー、会員認証・課金のルール、文書ファイル保管・廃棄基準など各種ルールの整備や、情報ファイルの標準化、共有化など情報形式の統一が課題である。これらを踏まえた会員向けサービスが実施されるべきである。

##### (c2-1) 最適な情報をタイムリーに発信する会員向けサイトの構築

会員データベースに基づく認証機能の仕組みを導入し、会員専用のサイトを構築して学会の会員向け情報を集約し、会員にとって最も必要な情報をタイムリーに発信できる機能や求める情報を容易に検索出来る機能を実現する。

##### (c2-2) 支部活動への支援と連携

土木学会のポテンシャルを高めるための支部活動への支援と連携が求められる。本部・支部間での会員情報の共有化（毎月定期的に支部毎の会員データを配信）や毎月発行の職場班メールニュース等を通しての会員相互および会員と本部・支部の双方向の情報伝達の促進等に努めており、今後これら活動の一層の充実・強化をはかる。

##### (c2-3) 中高年技術者の活用

d) 会員教育制度の項を参照

##### (c2-4) アジアを中心とする海外学協会との情報交換

h) 国際貢献の項、特に h4) 海外共有ネットワーク（Web）の検討の項を参照

## 2. 会員資質とCSの向上

### d) 会員教育制度

組織の一員であることよりも個人の資質や実力が重視される「個人の時代」へと、時代は大きく変わりつつある。能力主義の時代にあって、能力に応じた業務と責任を果たし、それに見合った待遇を得ることのできる職場環境を創っていくためには、個人や組織を適切に評価するための尺度が不可欠である。

また、土木技術の専門家集団に対する社会からの信頼感を高めていくためにも、社会資本整備のどの段階でどの程度の技術力を持った土木技術者が携わっており、そして、それぞれの責任がどのようになっているかを社会に示す必要がある。

さらに、土木技術者がその責務を果たすためには、最先端の研究成果を現場に迅速に反映させることと高い倫理観と時代感覚を兼ね備えた技術者を養成することも必要不可欠である。そのためには、第一線で活躍する土木技術者の技術レベルを継続教育等によって恒常的に高めていく必要がある。

これらは、土木学会認定技術者資格制度を創設した理由のひとつでもある。

以上を学会が具備すべき機能という観点から要約すると、(1)土木技術者を評価し、活用する仕組みづくり、(2)土木技術者としてのキャリアパスの提示、(3)土木技術者の継続的な技術レベルの向上ということになる。

「個人として自分の専門的な能力を高めていく」ことは土木技術者としての当然の責務であることは言うまでもない。学会の「継続教育制度」は、そうした高度な専門知識を計画的に身に付けるための努力をサポートするものであり、その努力の成果を学会として評価し、社会に明示していくものが「土木学会認定技術者資格制度」であると言える。つまり、この二つの制度は正に「車の両輪」のように働き、土木技術者を名実ともに専門技術者（プロフェッション）としての高みへと運ぶものである。

「知識社会」と呼ばれる今日以上に専門化した知識が求められる時代の到来も予想されている。こうした時代において、土木の専門家として社会にその存在価値を認めてもらい、正当な評価を得るためには、個々人が継続的に努力し自分の能力を高めていく必要がある。

また、専門技術者について言えば、国際化の中で、特にサービスの自由化を進めるために、世界レベルで技術者の流動化を加速させることが国際社会の共通認識となっている。既に、APEC エンジニアといった技術者資格の国際的相互承認のための枠組みづくりが始まっている。これらの枠組みでは、国際的に通用する技術者であるためには、「継続的な専門能力開発を十分なレベルで実施していること」、つまり「継続教育」を行っていることが必須となっている。

一方で、土木技術者の活躍する場が、公共事業における量的・質的な変化に見られるように、規模的にも、また分野の面でも大きく様変わりしてきている。

また、技術者の過剰と不足を起因とする技術力の偏在化が確実に進んでおり、良質な社会資本ストックを進めるためには、技術者の流動性をいかに高めるかが課題となっている。

学会の「技術者登録制度」はこうした課題の解決を目指して作られたが、良い意味で技術者の流動化が進み、技術者の活躍の場が増えること、また同時に、技術者にとって常に

自己の能力向上を図ることへのインセンティブとなることを狙ってもある。

会員資質とCSの向上の点では、これらの三つの制度はいずれもそれに裨益すること大であり、技術推進機構が中心となって、制度の普及・定着に向け、長期的展望を持ちつつ歩みを進める必要がある。

以上の各制度の他、JABEE（日本技術者教育認定機構）からの受託事業として、高等教育機関の技術者教育プログラム（土木分野）の審査を2002年度より実施している。いわゆる外部認定が教育界において必要不可欠のものとなってきていることから、今後はより多くの高等教育機関が認定審査を希望することが予想される。また、大学院の評価も話題になってきており、学会としての審査体制の確立が今後の大きな課題である。

学会としては、川上の高等教育機関での教育から川下の技術者資格認定や継続教育、さらに技術者登録といった一連の技術者教育にすべてのフェーズで係わることができる仕組みを持っている。

これらに関連する事業は全て緒についたところである。当面は、各制度の実施体制の整備と充実を図り、2010年までには各制度の確立・定着を果たし、事業として順調な運営ができるようにすることが課題である。

このような状況を踏まえ、技術推進機構が中心となって推進すべき「会員教育制度」の観点から、2010年を目途とした長期目標およびそれを達成するための長期計画を設定する。さらに、これらの長期目標・計画を考慮した上で、2005年までに達成すべき中期目標および中期計画（アクションプラン）を設定する。

(d1) 継続教育制度の充実

(d1-1) 継続教育プログラムの充実

(d2) 土木学会認定技術者資格制度の確立

(d2-1) 土木学会認定技術者資格制度の円滑な立ち上げ

(d3) 技術者登録制度の充実

(d3-1) 技術者DBの基本仕様の設計・運用

(d4) 技術者教育プログラム審査の確立

(d4-1) 受審校の増大に対応可能な体制整備

(d1) 継続教育制度の充実

(d1-1) 継続教育プログラムの充実

土木学会認定技術者資格制度との関連で、2001年度の特別上級技術者審査に合格し、翌春、資格認定者に登録された方々の資格更新のためのCPD単位取得の認定が2007年度から本格化する。また引き続き、その他の資格においても順次、単位認定が始まる。

各資格に応じた継続教育プログラムはどうあるべきか。また、どのようにそ

れを提供していくか。継続教育実施委員会等で検討を進めているが、学会全体として取り組むことが不可欠であり、調査研究部門や支部との連携のもと、「継続教育プログラムの充実」を図ることが課題である。

継続教育プログラムの開催地について、その現状は東京や大阪といった特定の都市の比率が高く、地域的に大きな偏りが見られ、教育環境の地域格差が顕著となっている。遠隔地の会員へのサービス提供の観点から Web 教材づくりを進めることが求められている。

また、継続教育に取り組む土木技術者の利便性向上のため、学習記録の登録・管理をよりシステムチックに行い得る、「CPD 単位登録・認定システムの高度化」を目指すことも必要である。

さらに、「関係学協会との連携の強化」については、建設系 CPD 協議会（仮称）の設立に向けた活動を進めているが、これを実現し、継続教育に取り組む土木技術者のさらなる利便性確保に努める。

## (d2) 土木学会認定技術者資格制度の確立

### (d2-1) 土木学会認定技術者資格制度の円滑な立ち上げ

土木学会認定技術者資格制度では、最上位の特別上級技術者資格から順次、資格審査を進めており、2003年(平成15年)度からは1級技術者資格・2級技術者資格の審査が開始され、4つの資格が揃うことになる。

制度発足後5年間は所定の実務経験年数を受験要件の目安としている。その後については、数年の経過措置期間を挟んで、本制度は本格的な運用の段階を迎える。

本制度は、土木技術者を評価し、活用する仕組みを提供するものであるが、本制度が社会に受け入れられ、その結果、土木技術者の社会的評価が高まることを目指している。そのためには、本資格を保有する会員が増えることが必要不可欠であり、会員への周知徹底を図ることが必要である。同時に、本制度の円滑な実施を確保するための体制整備が当面の課題である。

さらに、本制度を工事発注や採用・待遇・給与等へ適切に活用してもらえよう、発注機関や民間会社等に対し、学会として具体的な働きかけを考える必要がある。学会内においても、資格保有を原則として、理事会や常置委員会の構成メンバーの要件に加えるなど、制度の活用方法を検討する。

## (d3) 技術者登録制度の充実

### (d3-1) 技術者データベースの基本仕様の設計・運用

本制度のPRを積極的に実施し、登録技術者の増大とともに雇用先の拡大を図る。また、土木学会認定技術者資格制度との効率的な連動を視野に入れた中高年技術者のDBを整備し、本制度の有効活用を目指す。

(d4) 技術者教育プログラム審査の確立

(d4-1) 受審校の増大に対応可能な体制整備

技術者教育プログラム審査に関する基本的な審査体制は、2005年度頃には大体確立されるものと想定される。さらに、審査チームの効率的編成を目指し、継続的な審査員養成研修を実施し、質の高い審査長・審査員の確保に努める。

この審査は高等教育機関の教育改善に寄与するものであると同時に高等教育機関の経営面への影響も大きいことから、所定の審査基準に基づき、公平・中立な審査を実施するためにも一定の審査水準を保てるように努める。

土木学会認定技術者資格制度との関係では、J A B E E 認定プログラムを修了し、学会の2級技術者資格を取得することが土木技術者のスタンダードとなるよう、本制度の普及・定着を図る。

### e) 情報取得機会の拡大

学会が社会に対してその使命を発揮するには、学会を構成する個々の会員が等しく質の高い情報を共有しておく必要がある。従来は、土木学会誌や土木学会年次大会および各種シンポジウム等がその役割を果たし、近年ではホームページ等において情報の伝達が行われてきた。しかし、学会員とこれら情報との接触は、大半が学会から会員への一方通行であり、情報の咀嚼や活用において不明確な点が残されていた。そこで、学会と会員あるいは会員同士が双方向的に情報交換をし、会員資質の向上および会員満足度の向上を図る体制を整える必要がある。「情報取得機会の拡大」の観点から学会が取り組むべき長期目標と行動計画は以下のように整理される。

#### (e1) 会員資質の向上および会員満足度の向上

(e1-1) 会員と学会および会員相互のインターフェース機能の強化

(e1-2) 会員ニーズの的確な把握と反映体制の構築

(e1-3) 広報戦略立案の一元化

#### (e1) 会員資質の向上および会員満足度の向上

学会と会員および会員相互の情報インターフェースを強化する。この手段として、ホームページを利用して、会員からのニーズを的確に把握するシステム、会員からの学会あるいは社会への情報発信のシステム、会員からの質問を受けそれに答えるシステムの構築を図る。同時に、情報交換が円滑にできるシステムとする。このために、従来から行われている学会誌等の出版物および年次大会等の研究発表会・講演会等との連携および役割分担を考慮し、効率的な会員向け広報戦略を立案する。

##### (e1-1) 会員と学会および会員相互のインターフェース機能の強化

会員資質とCSの向上を図るために、会員と学会および会員相互の情報交換・共有のためのインターフェース機能を強化する。

##### (e1-2) 会員ニーズの的確な把握と反映体制の構築

会員サービス窓口を明確化することで、会員からのニーズを的確に把握し、反映できる体制を構築する。

##### (e1-3) 広報戦略立案の一元化

学会の広報活動のための組織を簡素化し、広報戦略立案の一元化を図る。

## f) 会員の維持・多様性確保

土木学会会員数は、僅かながら増加傾向にあるがその増加率は鈍ってきている。会員が学会活動の源泉であることを考えると、現状の維持はもちろんのこと、さらなる発展のために絶えざる会員獲得への取り組みが必要である。そのためには、新会員の獲得に向けた新たな方策や会員へのサービス向上を考え、会員増強を行う必要がある。特に、入会のインセンティブが強く働くような会員サービスを目指す必要がある。また、国際戦略、国際交流の観点から、外国人会員の獲得や外国人会員や在外会員へのサービス向上も重要である。

社会情勢の変化に伴い、社会が土木界に求めるものも大きく変わってきた。たとえば、社会資本整備を例にとると、従来は、主として、計画、設計、施工等の技術的な面への対応が求められていたが、近年では、整備による社会や環境への影響等への対応までも求められるようになっており、幅広い視野が必要とされるようになってきた。

このような社会の新しいニーズに対応するためには、今後、関連学協会との連携・協力をこれまで以上に進めるとともに、会員の属性拡大と多様性確保により一層努める必要がある。「会員の維持・多様性確保」の観点における長期目標と中期目標は以下のとおりである。

### (f1) 会員増強

#### (f1-1) 資格制度、継続教育制度と連動した会員増強戦略の立案

#### (f1-2) 会員データ管理体制の確立

### (f2) 会員制度の見直し

#### (f2-1) 会員資格と会員区分の見直し

### (f1) 会員増強

#### (f1-1) 資格制度、継続教育制度と連動した会員増強戦略の立案

個人会員の入会を促進するために、現行の会員制度の他に、会誌なし会員、Web会員等、形態・会費額に幅をもたせた会員制度の導入について検討を行う。また、種々の社会情勢の変化を考慮するとともに、資格制度、継続教育制度と連動した効果的な会員増強戦略を立案する。さらに、会員層の拡大を目指して、土木界ばかりでなく関連周辺領域の非会員に向けた学会情報の提供と効果的PR方法について検討する。会員増強活動においては、支部および職場班の協力が不可欠であるため、その役割と協力体制の強化についても再検討を行う。

#### (f1-2) 会員データ管理体制の確立

会員データの安全かつ効率的な管理・運用のために、データの共有化と管理の一元化を進めるとともに、運用規程の確立に向けて検討を行う。企画、広報、国際、会員・支部の各部門が連携・協力しながら、課題に取り組んでいく。

企画、広報部門はホームページ等を介した会員および社会への情報の発信と



受信体制を確立し、国際部門は海外会員への情報とサービスの提供および国際会員の増強に努め、会員・支部部門は会員の増強とサービスの提供に関わる事業の実施に向けてその中核としての役割を果たす。

(f2) 会員制度の見直し

現行の会員資格と会員区分の合理性について検討を加えるとともに、会員区分に応じたサービスの提供についてもあわせて検討する。また、会員の各種支払いの利便性向上と情報の高度化のため、会員証のICカード化について検討する。会員サービスの量と質の向上のために、予算配分の適正化について検討する。

(f2-1) 会員資格と会員区分の見直し

資格制度や継続教育制度とも連動させ、勧誘に有効な会員特典について再検討を行う。会員の数と属性の拡大をはかるために、関連学会会員の勧誘に努める。支部および技術推進機構との連携も考慮し、会員へのサービス向上策を検討する。

### 3 . 国内・国際社会に対する責任・活動

#### g) 公正・中立な立場からの専門的知見の提供

今後ますます個人の意思が尊重され、多様な価値観が形成されていく社会において、安全・快適で活力のある生活の基盤を支える技術を提供する土木工学の専門家集団として、土木学会が国内・国際社会に果たすべき責任は重い。国内社会では今後、人口減少下での少子高齢化など社会の構造変化が急激に進むなかで、社会の持続的発展を実現する必要がある。そのためには、情報公開および地方分権がさらに進むなかで今後の社会資本整備のあり方とその根拠となる情報をわかりやすい形で発信し、具体的な方針やそれを支える技術基準を公平・中立かつ主導的な立場で提供していかなければならない。

経済成長期の効率中心の考え方から転換し、俯瞰的な立場から国民の利益を最大化する公正な判断を下す材料を提供するとともに、実現可能な政策を提案することが求められる。また、自然との共生や地域住民との連携を推進することがますます重要となり、これらの課題の解決に正しい学術・技術的な知見を発信するだけでなく、合意形成のあり方などについても、学術面からの提案を行い、行政機関、企業やNGO・NPOなど非政府組織の3者のパートナーシップに基づく、協同的な社会経済システムの醸成に積極的に貢献することが求められる。

以上、社会に対して専門的知見の提供という観点から土木学会が具備すべき機能は、最先端の学術的知見を一般市民にわかりやすい形で伝える啓発活動、社会からのさまざまな要請に迅速かつ適切に対応できるシステムの整備研究者と実務者の乖離を防ぎ研究のニーズとシーズを確認し合う場の確保、最先端の成果を社会で実際に活用するシステムの構築、政策評価・係争事案などにおいて、中立的な立場でかつ専門的に正しい知識を提供し、市民が正しい判断を下せるよう支援するシステムの整備、などに要約され、これらを通じて以下の目標を達成すべきである。

(g1) 土木技術者の社会貢献と地位向上

(g1-1) 社会的認知の向上

(g1-2) 技術者資格の確立と認知

(g2) 情報の提供

(g2-1) 戦略的な情報発信

(g2-2) 専門的知識に基づく事業の第三者評価の支援

(g3) 適正な世論形成の支援

(g3-1) 公開シンポジウムの開催などによる市民・行政との連携

(g3-2) 教育への貢献

(g3-3) 広報の推進と各種事業への参画

(g1) 土木技術者の社会貢献と地位向上

社会との連携を推進するとともに中立的な専門家集団として果たすべき責務を果たし、土木工学に関する理解者を増やす努力をするとともに、技術者の地位向上を図る。

(g1-1) 社会的認知の向上

社会的に高いモラルを求められる活動に積極的に参加し、土木技術者の社会的認知の向上に努める。民事裁判における鑑定人推薦支援制度の確立や、政策重点課題を集中的に検討するプロジェクトチームの組織化などにより、これらの活動への会員の積極的な関与を支援する。

(g1-2) 技術者資格の確立と認知

土木技術者の資格制度を確立し、技術士や一級建築士など法的に位置付けられた資格制度との違いを明確にしたうえで、最も包括的な資格として定着させる。

(g2) 情報の提供

最先端の研究成果、技術開発を社会に分かりやすい形で情報発信する。その過程で、専門家と市民が相互理解を効率的に進めることのできるコミュニケーションプラットフォームを構築する。

(g2-1) 戦略的な情報発信

マスコミやインターネットを利用して、積極的な情報発信をする。発信内容には、社会の構造変化を踏まえたうえでの今後の公共事業の長期ビジョン、社会的に関心が集中している事業についての見解なども含め、学会の個々の構成員が技術者倫理に基づいて自由に情報を受発信できる環境づくりを進めることが重要である。インターネットの利用は単にWebページコンテンツの充実だけでなく、双方向討論や討論フォーラムの場としての活用を推進する。

メールマガジンの発刊や電子掲示板の設置などを通じて、単に専門家集団向けでなく、NGOやNPOとの交流の促進や、一般市民との交流・専門知識の広報・提供の場を構築する。

(g2-2) 専門的知識に基づく事業の第三者評価の支援

公共事業の見直しに伴う各種事業評価委員会活動等に参加する会員に対し、学会の有する種々の専門的知見を総合的に活用されるよう支援するなどを通じて、公正、中立、透明性の高い支援体制の整備を図る。

(g3) 適正な世論形成の支援

各種シンポジウムの開催などにより、土木工学に対する社会の理解を深めてもらうように努めるとともに市民・行政との連携を推進する。

(g3-1) 公開シンポジウムの開催などによる市民・行政との連携

社会的に関心の高い重要課題などをテーマとする公開シンポジウムを開催し、専門的知見を提供するとともに、一般市民、行政担当者、他分野専門家と意見交換し、集中的な双方向討論を通じて連携を実現する。

(g3-2) 教育への貢献

公開講座、出張授業、ワンデーセミナーなどの開催などを通じて、専門技術者への継続的な教育に努めるとともに、一般教育における理科分野の教育へも

貢献する。さらに、高等教育機関における土木教育のあり方について検討する。

(g3-3) 広報の推進と各種事業への参画

公開シンポジウムなどの行事のみでなく、具体的な公共事業における各段階における合意形成過程に積極的に関与し、専門知識の提供と適正な世論形成を支援する。

## h) 国際貢献

土木学会の事業目的の1つに「土木工学の発展に資する国際活動」を行うことが掲げられている。国内はもとより国外においても市民生活の向上に資することを謳っており、学会の中立性、専門性を加味した上で国際社会に広く貢献することが求められている。

土木学会 JSCE2000 および企画委員会の 2000 年レポートですでに指摘されてきたとおり、日本の土木界を取り巻く環境は、押し寄せる国際化の潮流に、建設システム、技術者、大学等に係わる全ての領域において、様々な変化、転換を急激な速度で対応せざるを得ない状況となっている。物流やサービスがボーダレス化し、相互乗り入れが不可避となり、その中で国際競争を展開するには、個人の資格、能力が重要でありかつ情報や人的なネットワークが必要となる。そうした環境を整備しつつ新たなそして魅力ある土木界のフロンティアを呈示することも重要となっている。

さらには、地球環境問題などわが国のみのものでなく、国際的に専門知識と技術を提供し、解決に向けて協調的な体制を整備するうえで、土木工学が主導的な立場となるべき課題も多い。国際社会のボーダレス化が急速に進む中で土木学会は、土木工学の各専門分野における国際的な組織の日本の窓口として、英文論文集を発刊するなどして全世界への情報発信に貢献し、国際相互理解と交流を促進する責任がある。

- (h1) 国際化に対応した技術者の育成と環境作り
  - (h1-1) 「国内の国際化」に向けての活動
  - (h1-2) 国際的な情報基地の構築と交流
- (h2) 情報の電子化
  - (h2-1) 英語による海外に向けての情報発信
- (h3) 土木界の新しいフロンティアの提示
- (h4) 海外共有ネットワーク（Web）の検討
  - (h4-1) 会員制度の見直し（外国人会員の増強）
  - (h4-2) 海外エンジニアとのネットワーク形成

### (h1)国際化に対応した技術者の育成と環境作り

今後、世界的に見れば国内マーケットに海外企業が入ってくる動きがますます強くなることが予想され、日本の建設業の国際競争力が求められることになるため、国内の建設業の仕組みそのものをインターナショナル・スタンダードに変えていく必要がある。

そこで、国内で仕事をしている会員に向けて、海外情報を発信し、国内の仕組みをインターナショナル・スタンダードにするために何をすべきかを考える環境作りを行うと同時に、「海外情報フォーラム」で蓄積した内容を国内の企業や大学で教材として活用できるようにすることが必要になる。さらに、関係国内学会との連携を取ったプログラムを作成し、これらの情報を高度な技術を有する技術者育成のために活用するとともに、外国人（主に留学生）技術者の雇用機会についても検討する。

## (h1-1) 「国内の国際化」に向けての活動

建設産業界は国内マーケットの縮小にともない、海外への進出が大きな選択肢のひとつとなっているが、海外を目指すエンジニアにとって海外における仕事の仕組みや建設プロジェクトは馴染みが薄く、そこで役に立つ情報を蓄積していくことが重要になる。特に次のようなテーマについての最新情報を紹介していく。

- 1) 海外プロジェクトの紹介、海外建設事情の紹介、2)海外エンジニアの紹介
- 2) 海外建設業の業態、4)海外の技術、研究開発、技術提携等、5)海外工事の仕組み等

## (h1-2) 国際的な情報基地の構築と交流

英文論文誌の発行、国際シンポジウムの開催、国際ネットワークの構築などを通じて、国際的な交流基地としての学会の地位を確立する。

## (h2) 情報の電子化

英語による積極的な情報発信は、土木学会を国際的認知上不可欠であると同時に刊行物特に英文論文集 (Journal) の刊行を積極的に推奨し、費用・情報伝達の面から、印刷媒体ではなく電子情報媒体として考えるのがよいと思われる。また、特にアジア地域で海外学協会等と協働し、Asian Cord や Journal の発行を検討することも考える。

## (h2-1) 英語による海外に向けての情報発信

英語が、技術・学術の分野では国際語になりつつあり、今後ますます英語による情報発信は欠かせないものと思われる。英語による刊行物は、コストの面からもサーキュレーションの面からも、従来の印刷情報に代わって電子情報媒体による発信を原則とするのが適切と思われる。また、学術活動評価に係わる土木学会刊行物の SCI (Science Citation Index) 登録を促進することも大切となり、あわせて設計基準等の国際的価値の高いものの英訳とその Web 上での掲載も国際的な貢献と考える。

## (h3) 土木界の新しいフロンティアの提示

土木界の新しいフロンティアの一つとして考えられる海外、特にアジアにおける経済発展や環境社会に資するインフラ整備は、交通 (空港、港湾、鉄道、道路)、通信、治水、利水、都市整備など多分野に渡っている。高密度な国土に循環型システムを形成しつつある我が国の土木技術者は大いに貢献が期待できる。

土木学会としては、協定学協会や ACECC との連携により各国の有する課題、共有の課題等に関して、協同研究や会議の開催等を行って、双方にメリットある技術開発の機会を提供しつつ、日本の技術者の活躍の場 (新しいフロンティア) の展開につなげることが重要となる。

#### (h4) 海外共有ネットワーク (Web) の検討

各国、地域における JSCE ネットワーク作りと JSCE 会員からのコンタクト先となる世話人制度の創設および充実をはかり、かつ Web 上での情報交換や会議システムを念頭としたシステムの構築等、Web 環境をより時代に即したものに形づくることを検討する。

そして、ACECC と連携しながら Web 環境を改善することにより海外学協会との共有 Web を設置し、情報の共有化と課題を共通認識することによりアジア内において日本の土木技術の展開と国際貢献に資する方策の検討をする。

##### (h4-1) 会員制度の見直し (外国人会員の育成)

現在、土木学会に在籍する外国人会員 (正会員・学生会員) は 600 名程度で、会員数の 1% 強にすぎない。日本において土木工学を勉強している留学生は在籍者数だけでも軽く 1,000 名を超えていることを考えると、帰国後に退会してしまう例が多いのが現状である。日本語で書かれた学会誌を配布する現在の「会員」システムのみでは、外国人にはほとんどメリットがないと言える。また、正会員としての会費負担も大きいと考えられる。国際部門としては、学会が国際的学術団体に発展するためには外国人会員の増強が大切であり、そのためには日本にいる留学生が継続的に学会に留まるように、英語による電子情報を主たる特典とする海外準会員の存在を育成し、環境を整備しつつ「仮称 E 会員」導入に向けて活動することを目指す。

##### (h4-2) 海外エンジニアとのネットワーク形成

日本の大学では多くの留学生を受け入れながら、帰国後、彼らと土木学会とのつながりが極めて弱いのが現状である。海外分会も設立されているが、数の急激な増加は期待できない。海外において調査やプロジェクトを実施する際、当該地での人的つながりは大きな意味を持つことは言うまでもなく、情報の収集に役立つばかりでなく、海外進出にも有効になると考えられる。そこで各国、地域の学会の窓口やネットワーク体制を構築し、学会員がアクセスできるようなシステムを検討するとともに、その国、地域の社会基盤事業計画等の情報も学会誌等で紹介し、海外情報を提供する。特に ACECC (アジア土木学協会連合協議会) と連携した活動を十分に検討する。

## i) コミュニケーション機能

近年特に問題となっている土木工学（学会）に対する社会からの不信感の原因の一つとして、学会が公正な情報を的確に社会に提供してこなかったことがあげられる。土木工学は、その対象領域から考えても、社会の理解や社会との協調が不可欠である。そのため、社会が土木に対して求めているものを正確に把握するための機能、および学会がそれに対して的確に応答するための機能を構築することが急務となっている。

そのため、土木界・土木学会が社会からの信頼と尊敬を得る体質へと変革できるような体制を確立するためには、社会とのコミュニケーションを円滑に進めることが前提となる。市民が有する土木工学に対する問題意識を明確にして適切に対応するとともに、土木工学を通して社会と夢を共有すべく、以下の目標のもとに国内・国際社会に対する責任を果たす。

- (i1) 社会とのコミュニケーションを密にするためのインターフェース機能の強化  
 (i1-1)学会ホームページなどを活用した社会との情報受発信機能の強化

### (i1) 社会とのコミュニケーションを密にするためのインターフェース機能の強化

社会とのコミュニケーションを密にするためのインターフェース機能を強化してタイムリーな情報受発信体制を確立する。ホームページのコンテンツを充実するとともに、映像、印刷物、講演会等のそれぞれの特徴を最大限に活用して、社会が土木工学を正しく理解できるような基礎的知識を提供する。また、土木情報スポークスマンを設置し、社会的問題に対して適切に正確な情報を発信し、学会の存在感をアピールする。

#### (i1-1)学会ホームページなどを活用した社会との情報受発信機能の強化

社会とのインターフェース強化の一環として、学会ホームページの充実を図る。特に、会員サービスに関するコンテンツと一般社会向け情報発信としてのコンテンツを区別し、学会以外からの容易なHPへのアクセスを可能にする。同時に、一般社会からの意見、アイデア、質問等を受信し、それに応える双方向コミュニケーションシステムを整備する。また、従来からの専門情報に加えて、土木基礎知識、土木用語解説などを提供する。さらに、多層的な情報発信力を強化し、各種メディアの特長を生かして、最適な手法により社会に向けて種々の手段での情報を発信する。



